

## 奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年5月8日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市幼児健康診査（1歳7か月児・3歳6か月児）における保健師業務
- (2) 業務場所 奈良市三条本町13番1号  
奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）  
中央保健センター及び母子保健課
- (3) 業務期間 契約の日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 幼児健康診査における保健師業務の実施

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げるすべての事項に該当する者としてします。

- (1) 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者又はそれに準ずる者（以下「準資格者」という。）であること。
- (2) 別紙仕様書の仕様を満たしていること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

### 3 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 日時  
令和8年5月8日から、令和8年6月4日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 場所  
奈良市健康医療部母子保健課（奈良市ホームページにも公表しています。）

### 4 入札参加申請に関する事項

- (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。
  - ① 一般競争入札参加申請書
  - ② 業務実績調書及び令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間において、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものの発注した乳幼児健康診査業務の実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）  
※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。
- (2) 上記に加え、入札参加申請をしようとするものが2(1)の準資格者であるとき

は、次に掲げる書類を提出すること。

- ① 会社概要（自由様式）
- ② 商業登記履歴事項全部証明書の写し（法人に限る。発行後3か月以内のもの。）
- ③ 納税証明書の写し（発行後3か月以内のもの。）
  - ・奈良市内の事業者（奈良市外の事業者で市内に支店・営業所を有するものを含む）[奈良市市民税課で証明]
  - ・奈良市外の事業者 [国税納税地を管轄する税務署で証明]

その3、その3の2又は3の3

(3) 入札参加申請方法

令和8年5月8日から令和8年5月22日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市健康医療部母子保健課に（1）の書類を持参、郵送（令和8年5月22日必着）又は電子メール（令和8年5月22日着信）してください。郵送した場合はその旨、電子メールを送信した場合はその旨を必ず奈良市健康医療部母子保健課へご連絡ください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和8年5月27日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適合要件が判明した場合は、入札参加できません。

5 仕様書等に関する質問

仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（電子メール）により提出してください。

(1) 受付期間

令和8年5月22日（金） 午後4時まで

(2) 質問方法

電子メールにて必要事項を明記の上、質問書（任意様式）を添付ファイルとして送信後、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

① 電子メール件名

奈良市幼児健康診査（1歳7か月児・3歳6か月児）における保健師業務質問書

② 必要事項

商号又は名称、担当者名、電話番号、電子メールアドレス

③ 送付先等

奈良市健康医療部母子保健課

E-mail boshihoken@city.nara.lg.jp

電話 0742-34-1978

(3) 回答期限

令和8年5月27日（水） 午後5時までにメールにて回答します。

6 入開札の場所及び日時

奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）3階 相談室3-1

令和8年6月5日（金） 午後2時30分

## 7 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

## 8 入札に関する事項

### (1) 入札方法 持参入札とします。

単価入札としますので、入札書の記載単価、金額は消費税抜きとし、銭の位までを記入してください。入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に 入札者名を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 再度入札 再度入札は2回を限度とします。

### (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

エ 入札書に署名又は記名押印のない入札

オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

キ 入札金額を訂正した入札

ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ケ 入札書の日付が入開札日でない入札

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

## 9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

(3) 入札者の不正行為、又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、入札を執行することが不相当と認めるときは執行を取りやめ、落札決定を取り消す場合があります。

(4) 災害その他やむを得ない理由があるときは、中止又は延期をすることがありま

す。

(5) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(6) 入札に関する問い合わせ先・申請書郵送先

〒630-8122

奈良市三条本町13番1号

奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）

奈良市健康医療部母子保健課

電話 0742-34-1978